

<幼稚園コース> 満3歳児

預かり保育規定

1、保育時間と保育料

(1) 保育時間と保育料

コース	時 間	保 育 料 (月額)	
早 朝	7:00 ~ 8:00	3,000 円	
平日午後	H	13:30 ~ 14:30	3,000 円
	I	13:30 ~ 15:30	6,000 円
	J	13:30 ~ 16:00	7,500 円
	K	13:30 ~ 16:30	9,000 円
	L	13:30 ~ 17:00	10,500 円
	M	13:30 ~ 17:30	12,000 円
	N	13:30 ~ 18:00	13,500 円
	O	13:30 ~ 18:30	15,000 円
	P	13:30 ~ 19:00	16,500 円
	臨時	1 時間	300 円

※ 臨時時間外とは、申し込み以外の時間に臨時で利用する時のものです。

(1) 完全休業日

- (ア) 日曜日、祝祭日
- (イ) 8月13日から8月15日まで
- (ウ) 12月28日から1月3日まで

(2) 休業日

- (ア) 土曜日
- (イ) 夏季休業 7月21日から8月31日まで
- (ウ) 冬季休業 12月24日から1月6日まで
- (エ) 春季休業 3月25日から4月8日まで

→ ※ (2)は、休業日一時保育対象。

**【預かり保育の利用料の無償化上限額の考え方について】**

住民税非課税世帯の子供たちは、最大月額 1.63 万円までの利用料が無償化されます。1日あたりの預かり保育の利用料や実際に利用した日数によってはご利用者の方に一部ご負担いただく場合があります。

無償化上限額は、1日あたりの限度額 450 円 (利用料のみ) × 預かり保育の利用日数を限度額としており、実際に要した費用のみを支給するとしています。

<幼稚園コース> 3~5歳児

預かり保育規定

1、保育時間と保育料

(1) 保育時間と保育料

コース	時間	保育料(月額)	
早朝	7:00 ~ 8:00	3,000円	
平日午後	A	14:30 ~ 16:00	4,500円
	B	14:30 ~ 16:30	6,000円
	C	14:30 ~ 17:00	7,500円
	D	14:30 ~ 17:30	9,000円
	E	14:30 ~ 18:00	10,500円
	F	14:30 ~ 18:30	12,000円
	G	14:30 ~ 19:00	13,500円
	臨時	1時間	300円

※ 臨時時間外とは、申し込み以外の時間に臨時で利用する時のものです。

(1) 完全休業日

- (ア) 日曜日、祝祭日
- (イ) 8月13日から8月15日まで
- (ウ) 12月28日から1月3日まで

(2) 休業日

- (ア) 土曜日
- (イ) 夏季休業 7月21日から8月31日まで
- (ウ) 冬季休業 12月24日から1月6日まで
- (エ) 春季休業 3月25日から4月8日まで

→ ※ (2)は、休業日一時保育対象。

**【預かり保育の利用料の無償化上限額の考え方について】**

預かり保育の利用料の無償化上限額は、最大月額 1.13 万円までの範囲となっておりますが、1日あたりの預かり保育の利用料や実際に利用した日数によってはご利用者の方に一部ご負担いただく場合があります。

無償化上限額は、1日あたりの限度額 450円(利用料のみ) × 預かり保育の利用日数を限度額としており、実際に要した費用のみを支給するとしています。

## <幼稚園コース>

### 休業日一時保育規定

#### 1、対象日

日曜、祝日、完全休業日を除く園則で定められている休業日。

#### 2、時間・保育料等 — 8:00 から登園可能 —

<日単位>

保育時間		保育料	
休業日の保育	9:00~11:00 (土曜日のみ)	120 円	
	9:00~14:30	330 円	
	9:00~15:00	360 円	
	9:00~15:30	390 円	
	9:00~16:00	420 円	
	9:00~16:30	450 円	
	9:00~17:00	480 円	
	9:00~18:00	540 円	
	9:00~19:00	600 円	
加 算 保 育 料			
時間外 (申請時に記入)		1 時間	60 円
臨時時間外		1 時間	300 円

### 【預かり保育の利用料の無償化上限額の考え方について】

預かり保育の利用料の無償化上限額は、最大月額 1.13 万円までの範囲となっておりますが、1日あたりの預かり保育の利用料や実際に利用した日数によってはご利用者の方に一部ご負担いただく場合があります。

無償化上限額は、1日あたりの限度額 450 円 (利用料のみ) × 預かり保育の利用日数を限度額としており、実際に要した費用のみを支給としています。